

「第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画及び第1期島根県犯罪被害者等支援計画」に基づく進行管理表
(事業実施予定表) 共通分

6 その他の安全安心まちづくりのための取組

施策	事業	具体的な取組内容	R5計画	担当課
(1) 推進体制の充実・強化	ア 計画の推進と進行管理	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議による情報共有・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画について、各種媒体を活用して広く周知を図る。 ●第5期基本計画に基づく令和4年度実績の確認と令和5年度計画をとりまとめ、ホームページ上で公表する。 	環境生活総務課
	イ 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会との連携	県民等と一体となった安全安心まちづくりの取組の継続・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会を開催し、防犯ボランティア、事業者等の団体とこれまでの取組内容、今後の活動方針等について、相互に確認し、取組の継続・強化を図る。 	環境生活総務課
	ウ 被害者支援連絡協議会との連携	犯罪被害者等への支援を総合的かつ計画的に推進するための関係団体、行政との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者等への支援を総合的かつ計画的に推進していくため、「島根県被害者支援連絡協議会」の構成機関・団体と連携を図る。(担当2課) 	環境生活総務課 広報県民課